

第3回 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会 議事要旨

1 開催概要

- 日時 : 令和3年11月1日(月) 18:30~20:20
- 場所 : 清瀬けやきホール セミナーハウス
- 出席者 : 19名

参加	学識経験を有する者	・星野 泉 委員長 (明治大学政治経済学部 教授) ・有村 大士 副委員長 (日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 准教授)
	一般公募による市民	・花岡 沙奈恵 委員 ・古谷 康予 委員
	市長が必要と認める者	・齊藤 しのぶ 委員 (清瀬市青少年問題協議会第二地区委員会 会長) ・小苅米 清弘 委員 (清瀬市立図書館協議会 会長) ・齊藤 公裕 委員 (清瀬第三小学校 PTA 会長) ・芹沢 正男 委員 (清瀬市みどりのサポーター) ・紺野 里美 委員 (松山2丁目 真和会 会長) ・春日 允子 委員 (清瀬市保育所父母の会連絡協議会) ※オンライン参加
事務局		・今村統括監 企画部長 ・戸野企画課長 ・牛木企画調整担当主事 ・金子水と緑と公園課長 ・伊藤図書館長
運営支援		・パシフィックコンサルタンツ株式会社 4名

- 傍聴者 : 3名
- 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料1 : 事業コンセプト (案)
 - ・ 資料2 : 建設計画 (案)
 - ・ 資料3 : 配置計画 (案)
 - ・ 資料4 : 管理運営方針 (案)

2 決定事項

- ・ 事業コンセプトについて、資料 1 のとおりで異議がないことを確認した。
- ・ 配置計画について、北側配置案・2 階建て案として検討を進める旨、異議がないことを確認した。
- ・ 次回の検討委員会は、日時を 11 月 29 日 18 : 30 ~、場所を清瀬市役所本庁舎 研修室とする。

3 議事要旨

1. 開会

- (委員長) 第 3 回 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会を開会する。
- (事務局) 事務局出席者の紹介、次第・配布資料の確認。

2. 事業コンセプトについて（資料 1）

- (委員長) 質問・意見はあるか。
- (委員) 第 1 ~ 2 回の検討委員会に参加する中で、個人的な想いを伝えてきた。提示された事業コンセプト（案）や事業コンセプト（案）に込めた想いにおける、「子どもを中心に、…大人たちが温かく見守り、支え、みんなが互いを理解し、学び合いながら…」という一文を読み、意見が反映されていて嬉しく思った。このような場所を皆様とつくっていけると、清瀬市で生活していくことが楽しくなる。事業コンセプト（案）にあるような、「こころ踊る」という感覚を持つことができ、大変感謝する。
- (委員) 同意である。素晴らしい事業コンセプト（案）が示されており、付け加える事項はない。1 つの目標として、「未来創造拠点」という魅力的な用語が用いられている。これに向かって、委員として協力していきたい。
- (委員長) みんなで子どもの成長を楽しむ環境づくり等、これまでの意見が盛り込まれていると思う。他に意見はあるか。
- (全員) 異議なし。

3. 建設計画について（資料 2）

- (委員長) 質問・意見はあるか。
- (委員) 自然エネルギーの活用について、「子ども達が日常から、防災について、あるいは自然再生エネルギーについて学ぶことができるように」と記載があるが、子どもたちにどのような学びを提供するための設備を設置することを想定しているのか。先日、清瀬市在住の小さな子どもを持つ保護者と公園に関する意見交換を行った際、公園に自由に使える水道がないという意見があった。感染症対策が難しいかもしれないが、水道を設置できないか。また、前回の検討委員会においてビオトープは難しいという話があったが、ソーラーエネルギーを活用した循環型の親水設備を設置できないかという意見もあった。
- (事務局) 水道について、以前は中央公園にも設置していたが、老朽化による凍結・破裂等により使用できなくなった。また、水を出しっぱなしにされてしまう、石を詰められて使用できなくなってしまうなどのいたずらも多く、必要な場合は、トイレの水を利用していただきたい。一方、ソーラーエネルギーを活用した設備について、神山公園には井戸水を活用した親水広場があり、子どもたちに人気のある施設となっている。ただし、転倒対策をはじめとした安全性の確保が必要なことや

スペースの観点から、通常の広場空間の確保を優先していきたいと考えている。

- (委員) 様々な事情があることは理解する。しかし、水道については、いたずらが多いことを理由に撤去・設置を断念するのではなく、専門家等の協力のもと、保護者への働きかけを含め、いたずらをしてしまう子ども達に対してどのような指導を行えるかを考えることはできないか。また、トイレの水を利用することについて、トイレがきれいに保たれているのであればよいかもしれないが、トイレの利用者側としても気持ちのよいことではないと感じるため、検討いただきたい。
- (事務局) 現在の中央公園内のトイレは屋外にあり、不特定多数の方が利用するため、汚れやすく衛生面に課題があるが、本事業により建物内にもトイレを設置することになる。水遊びは子どもたちに人気であるため、例えば、児童館（建物）からホースを引き、スプリンクラーのように散水できる遊具を設置してイベントで活用するなど、子どもたちの自由な発想のもとで実現していくことも考えられる。
- (事務局) いたずらについては、議題「（４）管理運営方針について」に記載した「自主的な運営組織」の中で、大人が子どもと一緒に考え、意見・提案をいただきながら進めていけるとよいと考える。
- (委員) 「自然再生エネルギーについて学ぶことのできる」という記載がある。清瀬駅南口の小・中学校の校庭には、水を介した設備がない。中央公園内に、ビオトープとはいかないまでも、学びにつながるビオトープのような設備があるとよい。
- (副委員長) スペースの制約等があると思うため、例えば、雨水貯留浸透施設を活用するなど、相乗効果につながる策を検討できるとよい。
- (事務局) 中央公園は自然豊かな公園であることを踏まえ、難しいと思うが、基本設計の段階等における創意工夫の中で、いただいた意見に対応できるか研究していきたい。

4. 配置計画について（資料３）

- (委員長) 質問・意見はあるか。
- (委員) 不審者情報が多く、子どもが小さい時は、１人で公園のトイレに行かせるのが心配であった。感染症対策の観点からも、是非、建物の入口付近に手洗い場を設置してほしい。
- (事務局) 感染症対策は、継続的に考えていかなければならない事項である。今後、検討する。
- (委員長) きれいに本を読んでもらうなど、教育という観点からも大切である。
- (委員) 「清瀬市みどりのサポーター」というボランティアに取り組んでいるが、サポーターの活動が大変であることを認識すべきである。例えば、市民ワークショップで出された「裸足で歩きたい」、「夜空を見たい」、「休憩する場所やベンチがほしい」などの意見を実現するためには、ごみの放置対策やペットの散歩マナーの徹底に取り組む必要がある。その他、公園内での禁煙ルールの徹底、水道のいたずら対策等も必要であるが、全てをボランティアのみで対応することには限界がある。資料４に記載されている「自主的な運営組織」による管理・運営の中で、上手く対応できるとよい。
- (委員) テニスコートについて、「現況の３面から２面のコートに再整備することを含めて検討」と記載があるが、テニス愛好者として、コートの削減は反対である。また、「多目的利用として、ゲートボール等の球技等ができる環境を整備」と記載があるが、ゲートボールは地面が整備されている必要があるため、多目的利用が可能な広場ではゲームができないのではないかと。影響を受ける人がいることを認識したうえで、清瀬市体育協会に所属する「ソフトテニス連盟」と「テニス協会」、「ゲートボール連盟」と協議を行い、よい方向を打ち出してほしい。

- (事務局) 事前にソフトテニス連盟と意見交換を行い、利用状況を鑑みて、2面に削減することは問題ないことを確認している。その際、クレーコートからオムニコートへの改修の要望をいただいている。一方、ゲートボールについては、利用者と意見交換を行い、1日中使用しているわけではないため、空き時間は有効に活用してほしいという意見をいただいている。今後、基本設計の段階においても意見交換を継続し、詳細を検討していきたいと考えている。
- (委員) 平面図を見て、「児童館」という名称で整備するにも関わらず、遊戯室が小さいと感じた。「ゲームや身体的活動」等の記載があるが、座れるスペース、体を動かせるスペース、乳幼児が安全に過ごせるスペース等の機能を果たせる広さとなっているのか。ころぼっくるは、壁で区切られた空間が多く、常にスタッフから監視されているようで遊びづらさを感じる。個室としない、靴の脱ぎ履きを必要としないなど、工夫が必要である。
- (事務局) 平面図は、あくまで一例として提示した。「遊戯室」、「フリースペース」、「多目的室」の壁は可動式とすることを検討している。各部屋について名称は付しているが、柔軟に対応できるようにしたい。また、中央公園との一体的な整備が本事業の肝であるため、1階の広場（児童向け）にテラスを設けるなど、公園との連動性を持たせたいと考えている。庇付きとしている2階のテラスも、子どもが活動できる空間とすることを検討していく。第1回検討委員会から言及してきたとおり、現施設から延床面積を増加させないという市の基本方針を前提としながら、ニーズに対応できるレイアウトを追求していきたい。詳細については、基本設計の段階において意見をいただきたい。
- (委員) 隣接市にある「新座市児童センター」は、プレイルームと庭が連続した造りとなっており、利用者は気分等に応じて屋内・屋外を使い分けることができる。参考になるかもしれない。
- (委員) 2階にテラスを設置することはよいと感じた。施設の延床面積を増加させることは難しいということであるが、広場（児童向け）を屋根付きとし、施設と公園をゆるやかに連続させる、四阿（あずまや）のような設備を設置することはできないか。その他、公園内に屋根付きの設備を設置することは想定しているか。また、「スポーツ・レクリエーションゾーン」のうち、現在の中央図書館の駐輪場スペースについては、どのような利用を想定しているか。さらに、図書館利用者のうち、静かに過ごしたい人向けにベンチを設置する予定はあるか。設置する場合、どのあたりに設置することを想定しているか。
- (事務局) 現在の中央図書館の駐輪場スペースについて、クッション性のある舗装等とすること、植栽等の今ある資源を活用すること等は検討しているが、具体的な計画は定まっていない。ただし、駐輪場としての機能は、施設内の各所への移設を考えている。中央図書館と中央公園の連続性がテニスコートによって遮断されてしまっているという現状があるが、テニスコートの縮小に伴い、宅地への騒音等の懸念を踏まえ、横長（南北）の広場（多目的利用）を整備することで、連続性を担保できるようになると考えている。
- (事務局) 現在の中央公園にある、パーゴラのような設備を設置することを考えている。また、公園には園路が必要であるとともに、見守りという観点から、子どもたちが遊ぶスペース付近へのベンチの設置が必要と考える。一方、「だれもが」という視点から、子ども以外にも、高齢者の散歩やウォーキング、リハビリといった公園の利用を想定し、休憩という観点からも、ベンチを設置できるとよいと考えている。
- (委員) 「既存樹木の保全」について、「①北側配置案」では「ゲートボール場付近の樹木の伐採または移植が必要」と記載がある。おそらく駐車場・駐輪場や複合施設周辺の樹木についても、

伐採または移植が必要になると思うが、どの程度残すことができるのか。駐輪場・駐車場の樹木をあえて残し、有効に活用することもできるかもしれない。複合施設を「2 階建て案」とした場合、日照の問題から、全ての木を残すことは難しいと感じる。

(事務局) 中央公園では、「松山」という地名にも表れているとおり、アカマツが大事にされてきた。アカマツは、クロマツと比較して貴重な樹木である。樹木は、歴史を積み重ねながら大きくなるものであるが、移植には多大な費用を要する。市民団体と協議を行う中では、複合施設の建設場所の樹木を伐採することはやむを得ないが、可能な限り剪定・保存することとし、難しい場合には移植も視野に検討してほしいという意見をいただいている。また、パーゴラ以外にも、緑陰等、自然を活かした休憩スペースも必要であると考え。

(委員) 配置案における駐車場について、「①北側配置案」は横長（南北）になっている一方、「②西側配置案」、「③南側配置案」は縦型（東西）になっている。自動車利用者にとっての出入りのしやすさを考えると、横長（南北）の方がよい。P4 に記載されている観点以外で、駐車場の利便性という観点から見ても、「①北側配置案」が最も優れていると思う。

(委員) 「①北側配置案」がよいと感じた。子どもたちには水遊びが人気である。宅地に配慮して看護大学校に隣接する形で、ころぼっくるのじゃぶじゃぶ池のような施設を整備できないか。また、「2 階建て案」について、テラスを設置する際、ころぼっくるのような開閉式の屋根を設置することで、夏場の日差しに対応できると考える。

(事務局) 神山公園には井戸水を活用した親水広場（5～9 月、9～12 時・13～17 時に利用可能。ただし、今年は感染症対策として中止。）があり、子どもたちに人気のある施設となっているが、スペースの観点等から中央公園への設置は難しいと考えている。児童館（建物）からホースを引き、スプリンクラーのように散水できる遊具を設置してイベントで活用するなどを検討できるとよい。また、先ほど意見としてあった、雨水を利用した水庭や池等も考えられると思う。

(事務局) 屋上テラスには、固定式の屋根・庇を設置したいと考えている。夏場の日差しや雨天時にも、テラスを有効に活用できるようにしたい。

(委員長) 北側配置案・2 階建て案で検討を進めることについて、他に意見はあるか。

(全員) 異議なし。

5. 管理運営方針について（資料 4）

(委員長) 質問・意見はあるか。

(委員) 「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」は、「清瀬市ジュニアリーダーズクラブ（以下、JLC）」と同様の組織になるのか。

(事務局) JLC について、現在はコロナ禍で活動が休止・減少しているが、活動のノウハウは有している。JLC をさらに拡充した形で横展開を行い、より多くの方に参加していただける枠組みにしていきたい。

(委員) 中央図書館について、「図書館でのイベントの一部を」（仮称）ジュニアスタッフ委員会」で企画」という記載がある。図書館の事業について、複合化の利点を最大限活かした形で企画・運営していく道が開けるため、基本的には大賛成である。また、子どもを主体とするという発想にも、大いに賛成である。ただし、「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」と既存の「清瀬市立図書館協議会」とが、対等の組織となり得るのかは懸念事項である。「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」は子どもが主体と言いつつも、子どものみでは委員会を組織できないため、大人も支

- 援することになると思う。考え方の1つとして、清瀬駅南口地域児童館・中央図書館・中央公園の運営を一体的に企画・立案する組織（例えば、「地域拠点化センター」とする等）を構築し、その下部組織として「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」を設置することで、下部組織で出される子どもたちからの自由な意見を上部委員会で吸い上げ、実行していく形をとれないか。「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」をどのように組織するかが、本事業の中核になっていく。
- （委員長） 「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」の組織体系は、明確になっているのか。
- （事務局） 既存の組織である JLC を活かしつつ、3 施設全体の運営を一体的に企画・立案する組織、子どもたちが主体となる「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」を立ち上げることを検討していきたい。後者に、ファシリテーターとして大人が支援することで、縦のつながりが生まれると考える。また、事業コンセプトで示した「未来創造拠点」には、未来の子どもたちを育てることに加え、地域を活性化させ、持続可能な拠点を創造するという意味も込めている。地域の拠点として、地域の方々にも参加・活動いただける施設にしていきたい。
- （委員） JLC において、子ども・大人の役割はどのようになっているのか。
- （事務局） 基本的には子どもが主体となり、児童センター内でのイベントの企画等の役割を担っている。その中で、ワークショップ等、子どものみではまとめきれない部分について、大人が助言・提案を行っている。
- （委員） JLC に上部組織はないのか。
- （事務局） 現在はない。
- （委員長） イベント等の実施にあたっては、企画会議のような会議を開催しているのではないのか。
- （事務局） 児童厚生員が JLC をサポートしている。また、児童館の運営協議会とも連携していると認識している。
- （委員） 本事業における施設内に、児童厚生員は配置されないのではないのか。
- （事務局） 清瀬駅南口地域児童館にも、児童厚生員を配置する予定である。
- （委員） JLC には関与していないものの、活動は見たことがあり、20 人以下の少人数で、学級委員や生徒会のような限られた子どもが参加するイメージを持っている。そこでの意見も子どもの意見の1つではあるが、参加していない大多数の子ども意見をどのように集約するかが大事である。例えば、清瀬市に存在する子育てや遊びのプロ集団（日本社会事業大学、NPO 団体等）に、プレーパークのような遊びの会を開催していただき、様々な子どもたちの意見をリーダーに吸い上げていただくという手法もあるのではないのか。事業コンセプトに「こころ踊る」、「のびのび・すくすく・いきいき」とあるとおり、様々な地域の資源を活用して、世代を問わずわくわく・どきどき・きらきらできる企画ができるとよいと感じる。
- （副委員長） 「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」を長期的な時間軸で考えることはできないか。施設の夜間時間帯の運営について、地域の大学生がアルバイトとして携わっている事例がある。これによって、自身の子育ての地として選択するようになる、あるいは、「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」として関わる中で、自身が地域を担っていきたく思うようになるなど、長期的な視点で見た際に、清瀬市にとっての好循環につながられる可能性がある。特に、清瀬市出身の大学生は、思い入れがある。「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」とは異なる枠組みになるかもしれないが、大学を巻き込むことができるとよいと感じた。
- （委員） 中央図書館の休館日について、「児童館にあわせることを検討する」と記載がある。清瀬市内の図書館はいずれも月曜日が休館であるが、「ころぼっくと同等のサービスを提供する」という

ことは、中央図書館の休館日が火曜日になるという認識でよいか。ころぼっくろでは貸出業務を行っておらず、市内で初めての取組となるが、人材確保等に問題はないのか。

(事務局) 清瀬駅南口地域児童館の休館日は、中央図書館とあわせて月曜日とする。市内の既存の児童センター・児童館は火曜日を休館としているため、清瀬駅南口地域児童館の休館日を月曜日とすることで、他の施設が休館中に市民サービスを提供する等児童館事業を拡充できると考える。

(委員) 管理運営方針に「３．…必要以上の合理化・効率化を求めない」という記載がある。民間事業者に自身の利益のみを追求してほしくないという意味であると思うが、指定管理者制度の導入に関連している事項であれば、「民間事業者の創意工夫を活用する」などと表現する方がよいのではないか。民間事業者にとって足かせとなるような表現を用いると、参画意欲を喪失させてしまう可能性がある。

(事務局) 表現を見直す。

(委員長) 特に、「必要以上に」という表現について、再検討をお願いする。

(委員) 今後、指定管理者制度の導入を検討していくことが示されており、各施設について、その道のプロが携わっていくことになる。清瀬駅南口地域児童館に関しては、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに長けた民間事業者を選定いただけると思う。一方、中央図書館・中央公園・飲食機能（カフェ等）に関して、「運営のコア（施設の運営方針やイベント計画など）となる部分は市が管理していく」と記載があるが、清瀬市として、“子どもを中心に”という点を重点的に伝え、管理してほしい。社会的弱者である子どもは、大人の意見・都合で意見を簡単に捻じ曲げられてしまうことがあるため、“子どもを大切にする”運営を行ってほしい。本事業を進めていく中でも、先ほど話題に挙げた子どものいたずらをはじめ、様々な問題が発生することもあると思う。その際、児童館のスタッフのみで議論するのではなく、施設のスタッフ全体で共有し、子どもの姿について考え、対策を検討できる運営を行えるとよいと感じる。「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」については、一部の意見ではなく、様々な背景を持った子どもたちの意見を吸い上げられる仕組みをつくってほしい。また、個人的には、委員として関わっているからこそ、“このような活動ができるかな”、“このようになるとよいな”など、様々なアイデアが浮かんできている。子どもたちの意見は勿論のこと、利用する市民の意見を柔軟に取り入れられる運営を目指してほしい。

6. その他

(事務局) 第４回の委員会（日時・場所）に関する事務連絡。

7. 閉会

(委員長) 第３回 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定委員会を閉会する。

以上